

岐阜市福障号外  
令和2年7月31日

指定障害福祉サービス事業所等 運営法人代表者 様  
指定障害児通所支援事業所等 運営法人代表者 様

岐阜市障がい福祉課長

### 適切な感染防止対策への協力をお願いについて(依頼)

日ごろは、本市の障がい福祉行政に対し、御理解及び御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。  
さて、本日岐阜県から「第2波非常事態」に対する緊急対策」が示され、岐阜市においても別添のとおり、「新型コロナウイルス感染症 第2波非常事態緊急対策も「基本の徹底」」をお示ししたところです。

このことに伴い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、岐阜市内の指定障害福祉サービス事業所等及び指定障害児通所支援事業所等におかれては、「新型コロナウイルス感染症第2波非常事態緊急対策も「基本の徹底」」にてお示した事項や岐阜県において作成・配布されております「社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染・まん延防止等チェックリスト」をご確認、ご活用いただくとともに下記に示した事項についても留意いただき、感染拡大防止の徹底をお願いいたします。

なお、岐阜市では、市内の事業所を対象とする新型コロナウイルス感染症拡大防止のための衛生用品等の購入に対する補助制度を設けておりますので、利用者の安全確保のため、当該制度をご活用ください。

### 記

1. 送迎の際の「密閉」「密集」「密接」を避けるため、事業所による送迎を自粛し、保護者等による送迎等とすること。送迎が必要な場合は、マスクの着用や換気の徹底、乗車人数の制限等による感染リスクの低減に努めること。
2. 障害児通所支援については、複数の事業所間の新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、1人の利用者が通所で利用する事業所が1か所となるよう事業所間での調整につとめること。
3. 新型コロナウイルスの感染者が発生した場合はもとより、濃厚接触者としてPCR検査を受けるなど感染が疑われる事例が発生した場合には、速やかに岐阜市役所障がい福祉課指導係あてに連絡すること。

### 【参考】

- ・「第2波非常事態」に対する緊急対策について（知事メッセージ）  
<https://www.pref.gifu.lg.jp/kinkyu-juyo-joho/dai2hahijyouzitai.html>

〒500-8701 岐阜市今沢町 18 番地

岐阜市福祉事務所障がい福祉課 指導係 支援係 相談係

T E L : 058-214-2136(直通)

F A X : 058-265-7613

E-mail : fj-shougai@city.gifu.gifu.jp